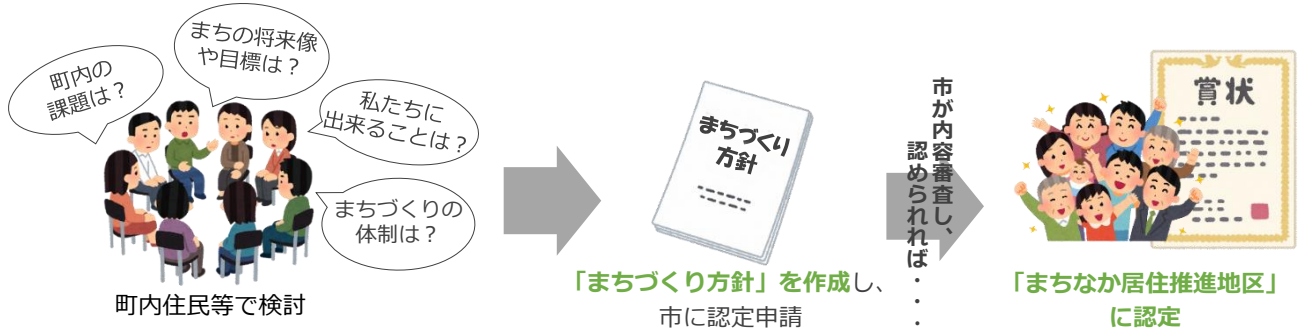


③ 各種制度の紹介

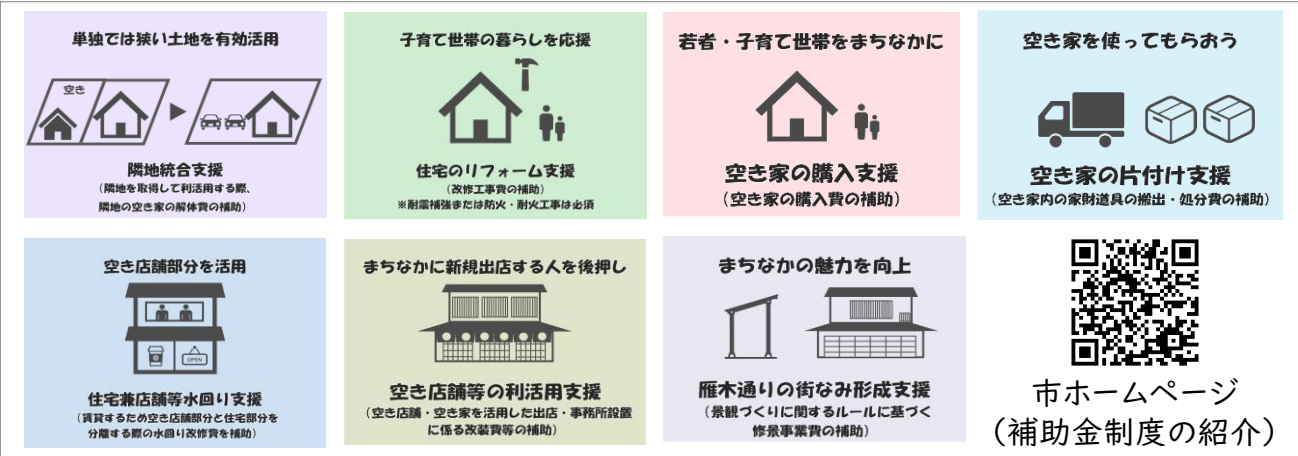
③-1 まちなか居住推進地区の認定制度



③-2 補助金制度

補助金制度は、**まちなか居住推進地区**の認定を受けた町内会で活用できます。

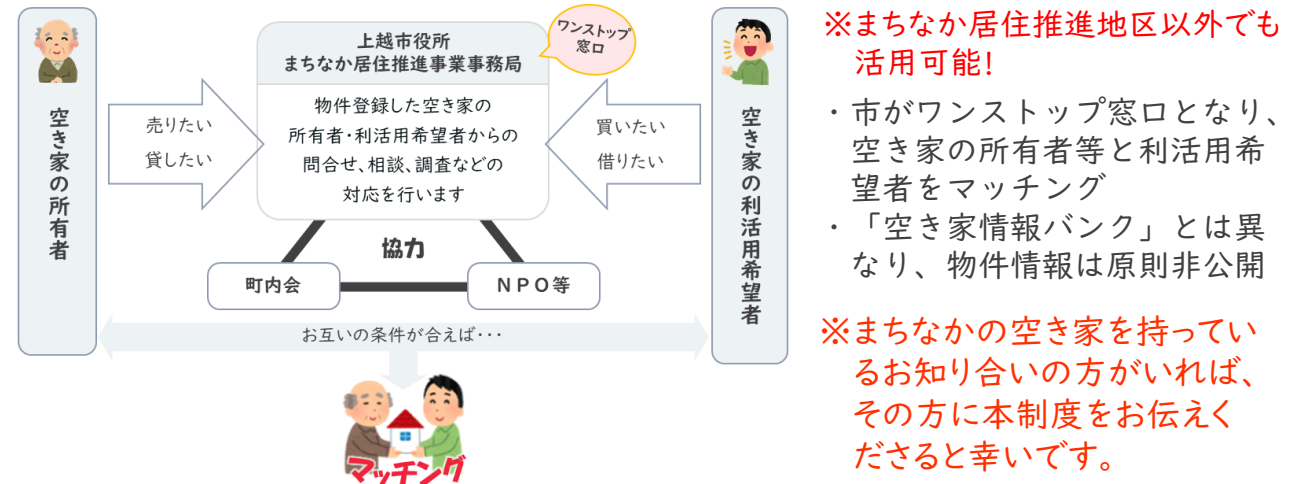
※認定町内会：天王町、福永町（令和7年7月1日現在）



③-3 空き家マッチング制度

まちなかの町内会を対象に随時受け付けております。

※まちなか＝西本町1～4丁目、中央1～5丁目、住吉町の区域（15町内会）



発行 上越市まちなか居住推進事業事務局（窓口：都市整備課 市街地整備係）

E-mail: toshi-shigaichi@city.joetsu.lg.jp

Tel: 025-520-5764 / Fax: 025-526-6112

上越市 まちなか居住

検索



【発行年月】
令和7年7月

上越市まちなか居住推進事業

【直江津地区】

ニュースレターVol.9

「まちなか居住推進事業」とは？

まちなかに“これからも住み続けたい”“新たに住んでみたい”“また訪れたい”と思う人が自然に集まるまちを目指す**新しいまちづくり**の取組です！

本紙やホームページを通じて事業の取組や進捗状況を定期的にお知らせしています。

① モデル地区3町内会とモデル事業の振り返りを行いました

令和5～6年度にかけて、まちなか居住推進事業のモデル地区として取り組んだ3町内会と、取組の感想やより良い事業にしていくための制度設計等について意見交換を行いました。

【対象町内会：あけぼの、福永町、天王町】

良かった点

- ・ワークショップを通して様々な年代の人と意見交換することができた
- ・空き家アンケートを通して所有者の意向を確認することができた
- ・空き家の店舗改装や片付け支援により空き物件が減り、町内に活気が生まれた
- ・茶話会等新たな住民を受け入れる取組を行うきっかけになった
- ・住民の合意形成は大変だったが、まちなか居住推進事業に取り組んで良かった

反省点

- ・各種制度等の町外への周知が足りなかった
- ・空き物件を活用していくには不動産業者等との連携が必要
- ・支援制度の見直しが必要（空き家だけでなく、空き地もマッチングする等）

今後の展開⇒・支援制度の見直し、空き地のマッチングの検討

- ・町外への事業制度PRを強化
- ・まちなか居住推進地区を目指す町内会へのサポートを強化



モデル事業で活用された補助金制度は次のページのとおりです

② モデル事業の成果

補助金制度活用件数

項目	件数	
	令和5年度	令和6年度
空き店舗等の利活用支援	-	1
住宅のリフォーム支援	1	1
隣地統合支援	1	-
空き家の片付け支援	-	2
合計	2	4

※令和7年度以降は、まちなか居住推進地区に認定された町内会で補助金制度を活用できます

空き店舗等の利活用支援（令和6年度）天王町



ペットトリミングサロンがオープン

概要・居住者の声

- ・空き家の1階をペットトリミングサロンに改装、2階を居住スペースに
- ・県外から直江津へ移住
- ・もうすぐ始まる祇園祭が楽しみ

居住人口の増にぎわい・生活に彩りを与える

住宅のリフォーム支援（令和6年度）天王町



新たな子育て世帯がまちなかの外から転居

概要・居住者の声

- ・以前は直江津の小中学校に通っており、知り合いの多い直江津に転居した
- ・小学校が近くて便利
- ・日中も周りにお年寄りがおり、子どもの見守りの観点からも安心

リフォーム内容
キッチン周り等の改装、耐震壁補強工事

**居住人口の増
良好な住環境の整備**

空き家の片付け支援（令和6年度）天王町



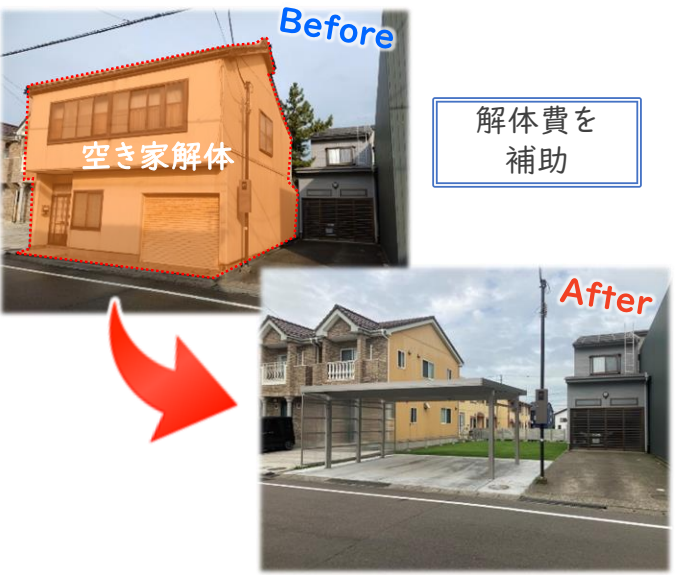
片付け後に利活用希望者が購入

概要・利用者の声

- ・このまま何もしなければいずれは壊すしかないと思っていたが、片付けをすることで活用につながった

空き家の利活用の促進

隣地統合支援（令和5年度）天王町



隣地の空き家を解体 駐車場と庭に活用

概要・居住者の声

- ・今までは車3台を縦列駐車しており出しづらかった
- ・支援制度を活用することで並列駐車場や庭を確保でき、居住性が向上した

**人口の流出抑制
良好な住環境の整備**

住宅のリフォーム支援（令和5年度）あけぼの



子供部屋の増設 老朽化した風呂の改修

概要・居住者の声

- ・部屋の間仕切りを行い、子供部屋を増設した
- ・子供部屋が増えたことで、子供も喜んでいる
- ・風呂がきれいになって良かった

リフォーム内容
洋間間仕切り、ユニットバス入替、防火・耐火工事

**人口の流出抑制
良好な住環境の整備**